

きりしますくすく子どもプラン（次世代育成支援行動計画）の点検・評価の結果を踏まえて、市の実情に応じて取り組むべき事項の検討・協議

【次世代育成支援対策推進法】

きりしますくすく子どもプラン（次世代育成支援行動計画）
（前期：平成17年度～平成21年度 後期：平成22年度～平成26年度）

基本理念【安心して子どもを生み、子育てができる霧島市】

（国指針に基づく記載事項）

- 地域における子育ての支援
- 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進
- 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備
- 職業生活と家庭生活との両立の推進等

基本理念を
引き継ぐ

※当初段階においては、国指針に基づく共通の記載事項のみを引き継ぐ

【子ども・子育て支援法】

霧島市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）

（国指針に基づく記載事項）

- 幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- 産後の休業及び育児休業後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

基本理念【安心して子どもを生み、子育てができる霧島市】

※子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画を一体のものとして策定

計画の点検・評価
【後期行動計画の振り返り】

振り返りの結果を踏まえて課題抽出
【平成27年度早期】

市の実情に応じて
取り組むべき事項

【次世代育成支援対策推進法】

次世代育成支援行動計画（平成27年度中～平成31年度）

※法改正により策定義務が任意化

※市の実情に応じて取り組むべき事項として考えられるもの

- 放課後子ども総合プラン（教育委員会と要調整）
- 中学校・高校期における教育環境、相談体制等の整備
- 子育てを支援する生活環境の整備（住宅・道路交通環境）
- 子ども等の安全の確保（防犯・防災） など

霧島市子ども・子育て会議において、課題を踏まえて協議

整合 連携

【関連する他の具体的な計画】

- きりしますこやか親子21（第2次）【計画期間：平成25年度～平成29年度】
- 霧島市食育推進計画（第2次）【計画期間：平成25年度～平成29年度】
- 霧島市障がい者計画【計画期間：平成19年度～平成29年度】
- 第4期障害福祉計画【計画期間：平成27年度～平成29年度】
- 霧島市男女共同参画計画【計画期間：平成25年度～平成29年度】
- 霧島市教育振興基本計画後期計画【計画期間：平成27年度～平成31年度】
- 霧島市都市計画マスタープラン（計画期間：平成22年度～平成32年度）
- 霧島市交通安全計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）
- 霧島市地域防災計画（計画期間：毎年度見直し） など

※関係各課と連携を図り、関連計画の見直し時期に課題解決策などを反映できるよう調整を行う。